

【MACC情報配信】『～これだけは知っておきたい!～ 電帳法・インボイス制度対策セミナー』参加者募集のご案内(振興公社)【Vol.260】

MACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。  
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/macc/merumaga04.html>

さて今回は下記のお知らせです。

- ・『～これだけは知っておきたい!～ 電帳法・インボイス制度対策セミナー』  
参加者募集のご案内(振興公社)

\*\*\*\*\*

令和4年度 第3回城東支社産業セミナー  
『～これだけは知っておきたい!～  
電帳法・インボイス制度対策セミナー』  
参加者募集のご案内  
(東京都中小企業振興公社)

\*\*\*\*\*

改正電子帳簿保存法(以下、電帳法)が2022年1月から(2年間の宥恕期間)、  
適格請求書等保存方式(以下、インボイス制度)が2023年10月から施行されます。  
電帳法及びインボイス制度への対応はできていますか?「うちみたいな  
小規模に関係ない」と思っていたら危険です!本セミナーでは、考えられる  
リスク、検討すべき事項やポイント、システム導入の流れをご説明します。  
この機会に是非ご参加ください。

開催日時: 令和5年2月9日(木)14:00～16:00

開催形式: Zoomによるオンライン形式

費用: 無料

- 内容:
- 1 電帳法について  
法改正による影響と対応のポイント  
3種類の保存方法(電子帳簿等保存 / スキャナ保存 /  
電子取引データ保存)の要件、JIMA認証等
  - 2 インボイス制度について  
売手側と買手側から見た影響と留意点  
登録申請手続きと社内経理業務の見直し
  - 3 システム導入のポイントと中小企業支援施策等の活用

締切: 令和5年2月7日(火)

定員: 100名(先着順)

くわしくは下記URLをご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2301/0006.html>

【問い合わせ先】

東京都中小企業振興公社 城東支社 産業セミナー担当  
TEL: 03-5680-4631